

「幹旋事業改善に伴う取扱事務費ご負担のお願い」 (2003年3月24日発表)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より当財団の事業につきまして、ご理解ご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日頃、ご利用いただいている教材幹旋事業につきまして、2003年度から事業内容を改善し実施してまいりますが、これに伴い下記のとおり取扱事務費制を導入させていただくこととしました。学校にご負担をお掛けすることは、重々承知しておりますが、事業継続のため、何卒ご理解とご了承のほどお願い申し上げます。

敬具

記

1. 改定内容

教材代金実費及び輸送経費、梱包手数料等の総額に対して10%の取扱事務費を学校にご負担していただくこととします。(これまでの請求内容に一律10%を加算することとなります)

2. 実施時期

2003年度から開始します。但し、各校の事情も考慮し、猶予期間を設け、2003年7月1日財団到着の発注分から実施することと致します。

3. 改定事情

当財団では、これまで財団は事務手数料も一切いただきず、まして利益もなく、管理経費(人件費、通信費等の管理経費、年間約1600万円)のすべてを財団が自己負担金で賄ってまいりました。

しかし、昨今の経済事情に伴って財団の財政事情が悪化してきており、これまでのように財団が教材幹旋事業の管理経費を負担し続けることは困難な状況となってきております。つきましては、本来の負担者である学校に教材の幹旋に関する管理経費の約半額程度を目途に、ご負担いただくこととして10%とさせていただきました。

4. 改定後

財団は教材幹旋事業を継続実施するべく努力を続けてまいります。また、教材業者からの納入割引率や輸送経費等は現状維持または安くなるよう努め、誤送や未納品については迅速に対応します。新たに、受注状況や納品、発送状況を財団ホームページにて随時情報提供するなどサービスの向上に努めてまいります。

以上

財団法人 海外子女教育振興財団